◉えひめのお酒35蔵 推し酒さがそ！キャンペーン

県内の蔵元支援キャンペーン。期間中えひめのお酒を2,000円以上購入すると、毎月800名様に抽選でえひめのお酒2本セットが当たります。

【応募期間】 2月28日（月）まで
【対象商品】 愛媛県35の蔵元が製造する日本酒・焼酎
【応募方法】 ハガキまたはWEBで対象店舗のレシートを応募
【キャンペーンサイト】
URL https://ehime-oshizake.jp

■問い合わせ
愛媛県　経営支援課　☎089-912-2484

◉えひめ孤独・孤立相談ダイヤルについて

コロナ禍で孤独・孤立の悩みや不安を抱える方を対象に、24時間体制の電話相談窓口を臨時的に開設しています。

【相談ダイヤル】 ☎0120-300-239

【対象】 コロナ禍等で社会的な孤独・孤立を抱える方

【開設期間】 3月31日（木）まで

【通話料】 無料

■問い合わせ
愛媛県　県民生活課　☎089-912-2336

今治税務署からのお知らせ

●確定申告会場の入場

【入場整理券について】

確定申告会場の混雑緩和のため、**会場への入場**には**「入場整理券」が必要**となります（作成済申告書の提出のみであれば不要です）。入場整理券はＬＩＮＥで事前発行または会場で当日配付します。
なお、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもありますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

ご自宅で申告書が作成できる国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を是非ご利用ください。なお、スマートフォンでも所得税の確定申告書が作成できます！

確定申告書等作成コーナーを利用した入力方法などの動画をご案内しています→
国税庁動画チャンネル NTA.ch YouTubeで見てみよう！

●確定申告会場の情報

開設期間　2月16日（水）から3月15日（火）まで（土・日・祝日を除く）。
※上記の期間より前でも、作成済みの申告書等の提出は受け付けております。

受付時間　午前8時30分から午後4時まで（相談開始は午前9時から）。ただし、会場の混雑状況により、午後4時前であっても受付を終了させていただく場合があります。

来署される場合は、事前の検温、マスクの着用をお願いします。

■問い合わせ
今治税務署　☎0898-32-6100（代表）

償却資産をお持ちの方は申告が必要です（令和4年度分）

固定資産税の対象となる償却資産の所有者は、毎年1月1日現在の資産の状況を1月31日までに、その償却資産所在の市町村長に申告するよう定められています。

○申告していただく方
令和4年1月1日現在、上島町内で事業を営んでおられる方で、事業用資産をお持ちの方

○申告期間
令和4年1月1日から1月31日まで（郵送、eLTAX、窓口持参など）詳しくは各支所住民課、町民生活課にお問い合わせください。

成人年齢引下げ後の成人式の開催について

2022年（令和4年）4月から、民法の改正により成人年齢が18歳に引き下げられます。
上島町では、18歳の多くが高校3年生で、進路等に関わる時期であり、教育的配慮が必要であることから、成人年齢引下げ後も、20歳での式典を継続することといたしました。
なお、式典の名称は変更となりますので、決定後お知らせいたします。2022年4月以降の最初の式典となる**2023年（令和5年）成人式**から対象となります。

【対象】
平成14年4月2日から
平成15年4月1日生まれの方

●問い合わせ
上島町教育委員会事務局
☎77-2128

第4回 高校生による歴史文化PRグランプリについて

●開催日時
2月11日（金・祝）13時～

●場　所
岡山理科大学 今治キャンパス
（今治市いこいの丘1-3）

●内　容　高校生たちが東予地域の歴史文化への熱い思いを込めた「デジタルポスター」についてプレゼンテーションします！

●観覧・配信　会場観覧およびYouTubeでLIVE配信
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により観覧のみ中止の場合あり

●入場料　無　料

●その他　大会プログラム、観覧、LIVE配信について、県HP（QRコード）のリンク先からご確認ください。

●主　催　東予歴史文化資源活用市町連携協議会

●後　援　愛媛県教育委員会

●問い合わせ
愛媛県東予地方局地域政策課内
東予歴史文化資源活用市町連携協議会事務局
☎0897-56-0710

県営住宅入居者募集について

県営住宅の補欠入居（空家待ち）申込の受付を行います。

●募集対象
唐子団地など今治市内6団地に空家が生じた場合の入居予定者募集

●申込資格
・同居親族があること（高齢者、身体障がい者の方などを除く）
・現に住宅に困窮していること
・世帯の収入が基準以下であること
・入居申込者および同居しようとする親族が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと

●申込受付期間
2月1日（火）～10日（木）
平日8時30分から17時まで

●申込受付場所　愛媛県東予地方局
今治土木事務所管理課
今治市旭町1丁目4番地9
☎0898-23-2500
（内線265または309）
※詳しくは右記の窓口にお問い合わせください。

令和4年度愛媛県森林環境保全基金公募事業の提案募集について

愛媛県森林環境税の趣旨に即し、県民が自ら企画立案して実行する森林林業に関する事業を募集します。
詳細については、問い合わせ先または愛媛県ホームページhttp://www.pref.ehime.jp/h35900/6366/kouryucenter/index.html でご確認ください。

●募集期限
1月31日（月）まで

●提出方法（先）
所定用紙を必ず郵送にて所管する県地方局森林林業課へ提出してください。

●問い合わせ
愛媛県森の交流センター
東温市田窪743
☎089-990-7017
担当　黒光